行田市内の会社や団体、お店情報の発信は

たびマチGYODA ファンクラブにおまかせ！

「たびマチGYODA」とは？



「たびマチGYODA」は、市内の身近な情報を誰でも無料で発信・閲覧できる、令和8年8月にオープンした本市のシティプロモーション特設サイトです。

たびマチGYODAファンクラブが始まります！

皆さんからの自由投稿に加えて、参加申込のあった事業者・団体が発信する行田市内の情報を、事務局がピックアップして紹介する「たびマチGYODAファンクラブ」を開始しました。

申し込みや掲載は全て無料です。詳しくは、市ホームページをご確認ください。



行田市ファミリー・サポート・センターの協力会員を募集しています

子育てについて「何かお役に立てれば」と思っている方はいませんか。行田市ファミリー・サポート・センターでは、子育てのサポートをしたい協力会員を募集しています。

▶募集要件
- 市内在住の方
- 心身共に健康で保育の援助活動ができる方
- 子育てのサポートをしたいという熱意をお持ちの方

▶主な援助内容
- 保育園、幼稚園、小学校などの開始時間までの子どもの預かり
- 保育園、幼稚園、小学校など終了後の子どもの預かり
- 学童保育室、習い事などの送迎
- 保護者が冠婚葬祭、学校行事に出席する間の子どもの預かり
- その他子育ての援助

▶謝　　礼
- 午前7時～午後7時(月～金曜日)30分当たり350円
- 上記時間外(月～金曜日)30分当たり400円
- 土・日曜日、祝日、年末年始30分当たり400円

▶問い合わせ　行田市ファミリー・サポート・センター(総合福祉会館「やすらぎの里」内)☎550―7620

各種無料相談　(12月15日～1月14日)

相　談	場　所	期　日		時　間	問い合わせ
法律(予約制)	産業文化会館2階会議室	12月22日㈫	※予約は12月1日㈫から	午前9時30分～正午	地域活動推進課(内線252)
		1月14日㈬	※予約は12月15日㈫から	午後1時30分～4時	
行政機関に対する意見・要望	産業文化会館2階会議室	12月21日㈪		午後1時30分～3時30分	
消費生活多重債務	市役所	毎週月～金曜日(祝日を除く)		午前9時30分～正午 午後1時～3時30分	消費生活センター(内線495)
相続、遺言、離婚、日常生活の困り事	VIVAぎょうだ	1月13日㈫ ※予約制		午後1時～4時	埼玉県行政書士会埼北支部☎564―0104
夫婦関係・DVなど(予約制) ※女性相談員対応	VIVAぎょうだ	毎週木・土曜日 ※土曜日は市内在住の方を対象に電話相談も受け付けます。		午後1時～4時 (電話相談は午後1時～2時)	VIVAぎょうだ☎556―9301
ひきこもりご家族・当事者	自宅・公民館など(応相談・オンライン可)	毎週水曜日※予約制		①午後1時30分～2時30分 ②午後3時～4時	NPO法人にりん舎☎080―6570―1734
人権	忍・行田公民館(多目的室)	1月13日㈫		午後1時30分～3時30分	人権・男女共同参画推進課(内線221)
税務(予約制)	関東信越税理士会行田支部(市役所前)	毎週水曜日(祝日を除く)※予約受け付けは毎週月・水・金曜日(祝日を除く)の午前10時30分～午後3時30分		午後1時～4時	関東信越税理士会行田支部☎554―1411
夜間の納付相談	市役所	毎週火曜日(祝日を除く)		午後5時15分～7時	収納課(内線236･237)
水道料金の夜間納付	水道庁舎(前谷)	12月15日㈫、1月5日㈫		午後5時15分～7時	水道課☎553―0131

※一部の相談についてはメールでの問い合わせもできます。詳しくは市ホームページをご確認ください。

市ホームページ

行田市都市計画マスタープランの一部改訂(案)に対する市民意見を募集します

市では、新しい雇用の創出や企業誘致・開発を促進するため、行田市都市計画マスタープランの一部改訂を進めています。

このたび、改訂案がまとまりましたので、市民の皆さんから広く意見を募集します。

▶受付期間　12月1日㈫～28日㈪

▶閲覧場所　企業誘致課、市政情報コーナー、南河原支所、市ホームページ

▶意見の提出が可能な方
⑴市内在住の方
⑵市内で事業を行っている方または団体など
⑶市内在勤・在学の方
⑷市に対して納税義務を有する方または団体など
⑸当該計画に対して利害関係を有する方または団体など

▶提出方法　前項のうち該当する番号⑴～⑸と、個人の場合は住所、氏名、電話番号を、法人の場合は事務所の所在地、名称、代表者の氏名、電話番号を明記の上(様式自由)、持参、郵送、FAX、Eメールのいずれかの方法で提出してください。
【持参・郵送】〒361―0038 行田市前谷1―1 行田市企業誘致課
【FAX】553―4544
【Eメール】kigyou@city.gyoda.lg.jp

▶そ の 他
- 電話や口頭での受け付けは行いません。
- 個別の回答は行いません。
- 個人を特定できないように編集し、概要を市ホームページで公表します。
- 意見に基づいて変更案を修正した場合は、その内容を公表します。

▶問い合わせ　企業誘致課企業誘致担当☎550―1555

冬の収蔵品展「黒沢翁満(くろさわおきなまろ)と忍藩の文化人」

江戸時代後期の国学者で歌人としても名を馳せた忍藩主松平家家臣の黒沢翁満をはじめ、忍藩士たちが遺した書画などを展示し、藩士の間で培われた文化を紹介します。



黒沢翁満和歌屏風(郷土博物館蔵)

▶期　　間　12月5日㈯～令和9年1月11日㈪
※月曜日、12月25日㈮、29日㈫～31日㈭、令和9年1月1日㈮～3日㈰は休館
▶開館時間　午前9時～午後4時30分(入館は午後4時まで)
▶場　　所　郷土博物館展示室
▶入 館 料　【大人】200円、【大学・高校生】100円、【小・中学生】50円　※団体割引あり
▶問い合わせ　郷土博物館☎554―5911

12月4日～10日は「人権尊重社会をめざす県民運動強調週間」です

「人権尊重社会をめざす県民運動」は、さまざまな人権課題への理解を深め、「すべての県民がお互いの人権を尊重しながら共に生きる社会」の実現に向けて、企業や民間団体・市町村を含めた県民総ぐるみで取り組む運動です。人権を考え、行動するきっかけにしてください。

▶問い合わせ　埼玉県人権・男女共同参画課☎048―830―2255

不用品情報(無料)

市では、資源の有効利用とごみの減量化を図るため、不用品登録制度を実施しています。この制度は紹介制となりますので、紹介後は、本人同士で話し合いの上、無償で品物の受け渡しを行ってください。
なお、登録期間は3カ月です。

さしあげます

▷金庫　▷桐たんす　▷洋服たんす　▷額縁(書・賞状用)　▷こたつ　▷扇風機　▷机と椅子　▷漬物石　▷足踏みミシン　▷植木鉢　▷学習机　▷水槽　▷仏壇　▷草抜き機(手動)

ゆずってください

▷自転車　▷米粉製粉機　▷炊飯器　▷エレクトーン　▷キーボード(楽器)　▷洗濯機　▷電熱窯(茶道具)　▷ハンドミキサー　▷テレビ台

▼問い合わせ　環境課☎556―9530